

～～明るい未来を築く～～

ふるさと東御応援寄附金

「愛するふるさとを応援したい」という皆様のあたたかい想いを、『ふるさと東御応援寄附金』を通じて、市の施策に活用させていただいております。

新たに次のメニューを追加し、安心・安全、元気なまちづくりのために取組を進めてまいります。「小さくともキラリと光る東御市」のために、大勢の皆様からのご支援をよろしく申し上げます。

新たな活用メニューを設けます。

安心して子どもを産める環境づくり



～～市民が安心して暮らすために～～

市内において出産から子育てまで、安心して医療機関の診療を受けられるような体制づくりに取り組むため、市民病院へ院内助産所（バースセンター）を開設し、地域医療の向上を図ります。

ふるさと納税制度について…

「ふるさと納税」制度は平成 20 年 4 月の地方税法改正により創設されました。

この制度は、出身地や応援したい市町村など(いわゆる”ふるさと”)へ寄附をした場合、5 千円を超える部分についてお住まいの市町村の個人住民税(道府県税分を含む。)の 1 割を上限に税が減額され、結果的に”ふるさと”へ納税したことになる制度です。

(法人の場合は寄附金相当額が損金扱いとなります。)

※税の減額措置を受けるためには、確定申告をしていただく必要があります。

|| その他、応援寄附金はこのように活用させていただいています。

さわやかさを暮らしに結ぶまち



環境にやさしいまちづくり、便利で安全な住みよいまちづくりを進めます。

活力を産業に結ぶまち



訪れる人も楽しめる美しいまちづくりを通じた観光を軸として、地域産業の振興に取り組みます。

健やかさ・安心を結ぶまち



だれもが安心して輝いて生きていくことができる福祉のまちづくりに努めます。

未来を担う人を結ぶまち



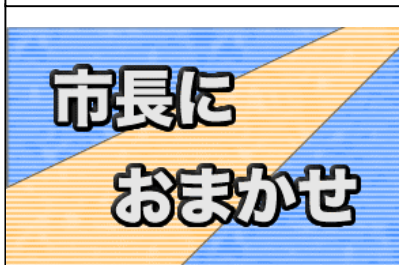
まちぐるみのひとづくりを進め、地域の歴史や文化の保全と継承、地域資源の活用による文化芸術活動など文化を育むまちづくりに取り組みます。

支えあい夢を結ぶまち



住みよいまちづくりを実現するため、だれもが個人の尊厳を守り、地域社会に参画できるよう活動を支援します。

市長におまかせ



市長にお任せいただき、各施策に配分させていただきます。

お問い合わせ先

〒389 0592 長野県東御市 281 番地 2 東御市役所企画課企画調整係

電話：0268-64-5893 ファクシミリ：0268-63-5431

Eメール：kikaku@city.tomi.nagano.jp